

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画書

平成25年6月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	Nagomi		
	住所	京都府京都市下京区西酢屋町10		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	特定非営利活動法人きょう とNPOセンター	担当者名	内田 香奈
	住所	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1 烏丸ビル2階 Flag 三条	電話番号	075-744-0944
会議体に参画 する行政	名称及び部課名		担当者名	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	避難者支援ネットワーク構築の実践と マネジメント研修を通じた専門的人材育成事業
総事業費	2,563,000円（うち希望補助金額1,963,000円）
事業の実施期間	平成25年7月20日から平成26年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

<p>地域における課題と事業の目的</p>	<p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <p><現状と課題、ニーズ及びその確認方法></p> <p>本団体は、昨年度に福島県から支援いただいた特定非営利活動法人ハイビスカスの復興支援部門がそのまま独立した任意団体で、本年 9 月上旬に現在の体制のまま特定非営利活動法人和（なごみ）となる予定です。（事業拡大に伴い、ハイビスカスの復興支援部門を独立させることとなりました）</p> <p>昨年度はNPO法人ハイビスカスとして、京都府下に避難をしている方々のこころのケア、生活支援、交流会や専門家相談を行う拠点「福興サロン和 Nagomi」を運営し、官民協働による活動体を形成し、避難者の孤立を防ぐための多様な支援を行ってきました（詳細はNPO法人ハイビスカス「平成 24 年度地域づくり総合支援事業完了報告書（抜粋）」を参照下さい）。昨年度の来訪者と個別相談対応件数合計は延べ約 1,200 人です。</p> <div style="text-align: center;"> <p>福興サロン 和 ～Nagomi～</p> <p>平成23年度 WAM助成と寄付で運営 平成24年度 福島県助成と寄付で運営</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>復興活動支援センター運営事業</p> <p>避難者の活動拠点で、ソーシャルワーク等の支援機能を持つ。スタッフ常駐。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>交流サロン事業</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>子育て支援サロン</p> <p>育児相談。H24は全19回、参加者97人</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>なごみサロン</p> <p>交流会、ワークショップ。H24は全71回、参加者,1009人</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>おでかけサポート</p> <p>リフレッシュと身体機能の維持向上。H24は全6回 参加者97人</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>生活支援・福祉相談・メンタルケア事業</p> <p>「個別相談」H24は相談会18回、その他随時相談。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>情報収集・発信・連携事業</p> <p>月1回お便り 全15回×450部…6,750部</p> <p>「連携会議」 【避難者支援プラットフォームに参加】 【近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度に参加】</p> </div> <p>さらに避難者の帰還までの暮らしと職業スキルの向上を支える就労支援拠点「キッチン Nagomi」（従業員 10 名）を運営し、西日本における広域避難者</p>
-----------------------	--

<福興サロン和で受けた相談内容の例（福島県へ報告済み）>

ケース1: 持病の悪化のため就労継続が困難となり、ソーシャルワーカーが生活保護申請を行った。現在、入院手術等に付き添うなどの緊密な支援を継続している。

ケース2: うつ病を発症中。避難先の住宅付近では医療機関が少なく、行政の支援も乏しかったことから、京都府の協力のもと住み替えを選択。新居住先の行政機関、社会福祉協議会の協力のもと、医療機関や福祉サポートにつなげた。現在は就労移行支援を継続している。

ケース3: 今年度新たに避難してきたが、受け入れ団地には交流会がなく孤立状況にあったため、交流会の立ち上げを行いたいとの相談。自治会・ボランティア団体・当事者グループなどを紹介し、会の立ち上げと交流に貢献した。

ケース4: 全壊指定を受けた自宅の取り壊しに伴い、心理的に不安定で不眠・抑うつ傾向などが見られた。傾聴ののち、医療機関の紹介、税理士に相談依頼をした。

ケース5: 若干の発達障害が疑われる事例について、ソーシャルワーカーと保育士に相談を依頼。近隣の子育てサロンへ通い始めた。

ケース6: 緊急雇用対策による雇用後、持病の悪化のため失業。居住地の社会福祉協議会に福祉的貸付や生活保護受給、家庭訪問と安否確認を依頼。

京都府下では、京都府が避難者支援プラットフォーム（支援団体の情報交換を目的とした会議体）を運営し、本団体もその中心団体の一つとして、府や他団体及び府内の教育機関、企業、ボランティア団体と多様な連携を図ってきました。昨年度末には府と本団体がイベントを共催しました。ふだん「和」に会場していない方も、その存在があるだけでも安心だという評価を受けています。

しかし、これまでを振り返ると、震災から1年を過ぎたあたりから、個々が就労や子育ての日常を定着させたこともあってサロンへの来場者は減少傾向に転じてきました。これは、避難者同士でコミュニティやつながりができたことで、孤立の不安が軽減されたためと思われます。避難者間の孤立を防ぎ、コミュニティづくり支援を行うという「和」の目的は、大きな成果が得られたといえますが、一方で相談件数が増加し、かつその内容が深刻になってきました。1年半を経過した頃から、被災地である郷土への帰還についての悩み、家族関係と周囲の人間関係の悩み、避難者同士でありながら温度差があるなどの事例が増え、また、避難生活以前から抱えていた問題の顕在化、心身の疾病の重度化が目立ち始めました。生きづらさを抱えている避難者も非常に多く、もはや当事者同士というだけでは分ち合えないこと、また相互扶助に限界があるということが分かってきました。

本団体と行政、他団体はこうして約2年間にわたって柔軟に連携し、個別の避難者やグループに対応してきましたが、これまでの方法では根本的な解決に至ることはむしろ稀で、その原因は次の3点に集約されます。

○個々の避難者だけではなく、その家族(母子避難者の場合の夫など)との関係性をどう保つかといったような、**家族を単位とした支援**をどう行っていくかが模索されてこなかった。

○避難者本人が自身の地域との関わりや帰還へ向けてどのような役割を發揮すべきなのかを、支援者が積極的に避難者と話し合わなかった(支援者による支援だけが焦点となって、**避難者自身の役割**が中心から外れていた)。さらに昨今はストレスマネジメントの技術も進歩しているにも関わらず、こうした技術をあまり取り入れず、避難者自らがストレスとうまく付き合えるよう誘導しなかった。

○個別ケースに対して、**支援スキーム**がなく、その都度「手探り」の対応であるため、明確な目標を定めることができないままだった。さらに、このことで対応する側の業務量も増え、おのずと相談後の支援が十分でない場合も多かった。

いわば、相談結果が「生きづらさ」の解消につながる明確なしくみがなかったといえます。

郷土への帰還を視野に入れはじめた方々、京都での定住を模索し自立生活を始める方々が増える中、今後、相談から先にあるのは個別のサービスの提示ではなく、

- ① 「よりよく生きる」のためのわかりやすいロードマップであり、
- ② そのロードマップを進むための決意を促す、専門的なコーチング技術(避難者自身の役割の明確化と自分自身のストレス対応への手助け)であり、
- ③ その歩みに寄り添い、伴走できる専門的な機能を持つ支援チームの存在です。

このことが、避難生活の長期化に伴う先行きの不安・ストレスを抱えたままの方々への支援となります。

また、全国の先進的避難者支援団体(特に福島県、関西及び先進的団体)との連携、貴県避難者担当所管課との情報共有も重要な課題です。

まとめ

京都府下での1年の傾向

避難者のネットワークが生まれてきた

(小グループ同士で全体的
まとまりはない)

悩みや家庭問題の深刻化
(もともとの問題が拡大)

生きづらさを抱えている避難者
が非常に多い

<課題>

家族を単位とした支援が模索されてこなかった

避難者本人の役割を議論してこなかった。
さらにストレスマネジメントの技術を取り入れる機会がなかった。

個別ケースに対して、明確な支援スキームがなかった



本年度めざすべきこと

「よりよく生きる」のためのわかりやすいロードマップ

専門的なコーチングやストレスマネジメント技術による支援

歩みに寄り添い、伴走できる専門的な機能を持つ支援チーム

各団体との連携

<事業の概要と目的>

以上から本事業では、本団体の人材の専門性を高めるための体系的なキャリアアップ研修を実施するとともに、その実践課程ともなる、広域避難者と支援者のニーズの体系的な把握・分析事業、及び「気づき・歩みプラン」の開発と実践を進めます。その目的は次の通りです。

<本事業の目的>

本団体が自立したNPOとして広域避難者の自立と帰還までの暮らしの建て直しに伴走できるよう、中長期的に実践できるスタッフを育成する。また必要なスキルを学ぶことで支援の質を向上させ、その取り組み成果を情報発信することで西日本の避難者支援に新しいモデルを提示し、西日本の団体のネットワークを本団体が主体的に構築する。

<p>事業の目標</p>	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>1 当事者と避難者が共に考え、自立と帰還までに必要な支援を構築するために、京都府避難者支援プラットフォームと連携し、避難者と支援団体代表等約 15 名からなる 3 分科会を 2 回の開催によって、支援の総括と当事者ニーズの洗い出しを行う。このためにスタッフ 2 名が本団体代表者（精神保健福祉士、保育士、傾聴僧）と外部講師（プロのファシリテーター）に実践指導を受ける。</p> <p>成果目標: スタッフ 2 名が会議やワークショップを企画・運営できるスキルを身につける。</p> <p>2 本団体スタッフが避難世帯 5 以上に「気づき・歩みプラン」策定と「伴走チーム」（仮称）のメンバー約 10 人を構成し、伴走支援（1 世帯あたりの伴走者は 2～3 名）を実施する。避難世帯 5 世帯以上に目に見える暮らし改善の成果が見いだせる。</p> <p>成果目標: スタッフ 1 名が上記のような事業を自力で企画開発・実践できるスキルの初歩部分を身につける。</p> <p>4 これらの事業の結果報告と「気づき・歩みプラン」の試行的実施の結果分析をまとめ、全国へ発信する。</p> <p>成果目標: 年度内に「気づき・歩みプラン」に準じた事業を行うことを表明した団体が全国で 1 団体以上現れる。また、平成 26 年度には実施団体が 5 団体以上となることをめざす。</p>
--------------	---

事業内容

事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。

事業内容と成果のまとめ

めざす成果

難者世帯のエンパワーメント（専門的見地に基づく）

西日本支援団体の大きなネットワーク

そのために何をするのか

実践研修

実務での訓練研修

ニーズの把握事業を通じた実践研修

住まい、就労・コミュニティ、子育て・健康のテーマ別分科会の開催を実践研修の場とする

「気づき・歩みプラン」設計と伴走支援の実施

本人の目標設定と支援者の支援計画の策定、目標に向けたアクションと伴走を実践研修の場とする

事業成果の発信と西日本の避難者支援団体ネットワーク

1 ニーズの把握事業を通じた実践研修

事業の内容

本団体のスタッフ2名の実践研修として、避難者と行政、支援団体代表9名からなる「関西広域避難者ニーズ把握分科会」（仮称・以下「分科会」）を立ち上げ、京都府をはじめ関西の避難者のニーズ聴取と分析を行う。

「分科会」は「住まい」「就労・コミュニティ」「子育て・健康」の3つに分かれ、テーマ別の分析を掘り下げる。最終的に「分科会」によるニーズの集約と傾向分析を報告書としてまとめ、公表する。

実施時期：8月 第1回分科会、10月 第2回分科会、

実施場所（会場）：福興サロン和もしくは京都府庁会議室

参集範囲及び参加予定人数等：訓練受講者：1名がファシリテーター補佐

及び事務局として参画。指導者は、本団体代表と外部からのファシリテーター計1名。分科会は、京都府避難者支援プラットフォームと連携し、学識経験者、避難者及び支援団体代表等約9名で構成する。

2 「気づき・歩みプラン」設計と伴走支援の実施

事業の内容

本団体のスタッフ2名の実践研修として、避難者の世帯単位でのこころのケア、暮らしの改善を目的とした「気づき・歩みプラン」を設計する。これは、避難者がストレスマネジメントなどのセミナーを受けながら、コーチングのプロや私たちスタッフのナビゲイトで、今後のこころのあり方や暮らしの短期・中期目標、家族各人の役割と努力目標、支援者の支援計画などを示すものである。「プラン」作成後は、本団体スタッフ全員と上記コーチ、傾聴僧、弁護士、ファイナンシャルプランナー、キャリアカウンセラー、ジョブコーチ、保育士、栄養士、その他の有資格者で構成する伴走チームのメンバー2～3名が「伴走支援」を希望する世帯に必要なアドバイスを行う。

1世帯あたり、約2回のコーチング、随時の相談や関係機関、企業等とのコーディネートを行う。

実施時期 8月～3月

実施場所（会場）：福興サロン和、京都府庁、公営団地集会所、各世帯。

参集範囲及び参加予定人数等：訓練受講者：本団体スタッフ2名（訓練の中でコーチングの実践にも関わる）。指導者は本団体代表と、コーチング専門家（回ごとに1名）。年度内に5世帯に実施する。

避難者の参加を促すイメージ

避難者1「迷っているのでどうしたらいいかわからない、先が不安でイライラする」

「じゃあ、ストレスマネジメントと一緒に学んでみようか、こんな効果があるよ」

避難者1「よさそう、やってみたい！」

避難者2「夫との関係が悪化していて、家族の話し合いに同席してほしいかも」

「じゃあ、コミュニケーション学の体験講座と一緒に受けてみたら？」

避難者2「やってみます」

3 事業成果の発信と西日本の避難者支援団体ネットワーク

事業の内容

「気づき・歩みプラン」のマニュアルと本事業の成果報告書をインターネットで公開する。「プラン」のマニュアルは200部印刷製本し、希望団体に配布する。また、すでにこれまで下地を作ってきた滋賀県、大阪府、

	<p>兵庫県の支援団体と今後、フォーマルな連携ネットワークを構築するため、西日本の避難者支援団体ネットワークを本団体が「世話人」になって発足、運営する。なお、避難者支援団体の相当割合は避難者自身の団体であり、このことでいっそうのエンパワーメントを図ることができる。</p> <p>実施時期：3月</p> <p>実施場所（会場）：福興サロン和、ネットワーク事業は場所未定</p> <p>参集範囲及び参加予定人数等：本団体スタッフ3名が担当する。マニュアルのダウンロード回数は200以上。マニュアルブックは年度内に50部以上を配布（残部は翌年度に完全配布する）。</p> <p>ネットワーク事業は参加団体20を想定。</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者の支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>■直接的な効果</p> <p>本団体のスタッフが避難者の生活支援のプロスキルを養うことができる。さらに避難者のニーズを把握した上で、避難世帯の建設的な自助努力を促すロードマップの策定と計画的支援が具体化する。</p> <p>避難者世帯においては、「生きづらさを自ら軽減・解消できるストレスマネジメントの力を学び、周囲との関係を良好に保ちながら、帰還に向けた生活の建て直しの一歩を力強く踏み出す」ことを大目標とする。</p> <p>■波及効果の観点</p> <p>避難者自身はこころと暮らしの気づき、団体はつながることの大切さの気づきに至り、この動きを波及させ、西日本のネットワーク形成に至ることができる。また、体系的・計画的かつ避難者の役割を中心にした支援の手法が全国に向けて発信される。</p>
	<p>2. 取組実施主体の運営・力強化の観点</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>スタッフが生活支援のプロスキルを身につける。このことで平成26年度以降の事業の強化を図ることができる。</p>
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>7月 事業詳細プランニングと設計、人選</p> <p>8月 分科会の立ち上げ、第1回分科会</p> <p>9月 「気づき・歩みプラン」設計最終段階</p> <p>10月 第2回分科会、「気づき・歩みプラン」策定と伴走支援開始(以降継</p>

	<p style="text-align: center;">続)</p> <p>11月 西日本団体ネットワーク呼びかけ 12月 西日本団体ネットワーク発足 1月 西日本団体ネットワーク第1回会議 3月 西日本団体ネットワーク第2回会議 各マニュアルや事業成果報告のまとめ</p>
<p>事業実施 体制</p>	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p><本団体スタッフ></p> <p>大塚 茜 本団体代表・指導者兼育成スタッフ、連絡責任者 鴫 明浩 本団体育成スタッフ・研修担当 滝澤 佳世 本団体育成スタッフ・企画担当 布施 元子 本団体育成スタッフ・実務担当 中村 春江 本団体育成スタッフ・実務担当 明智 真実 本団体育成スタッフ・実務担当 邨田 由美子 本団体育成スタッフ・実務担当 前川 健司 税理士・会計責任者</p> <p>※</p> <p><参加協力者> (行政機関のぞく)</p> <p>NPO 法人きょうと NPO センター・講座企画等 被災者支援弁護団京都支部事務局長・伴走支援 日本コーチ協会 京都チャプター・研修における講師派遣 (予定) 公益法人京都新聞社会福祉事業団・総合支援</p> <p>大竹 みゆき 京都ジョブパーク就労相談員・伴走支援 桂 正道 浄土真宗本願寺派災害対策本部・総合支援 石倉 真也 傾聴僧の会代表・伴走支援 藤尾 まさよ 万華鏡コミュニケート代表・伴走支援 齋藤 夕香 ファイナンシャルプランナー・伴走支援 藤岡正英 行政書士、社会福祉労務士・規定管理、労務管理</p> <p><団体ネットワーク ※現在調整中></p> <p>ほっこり通信 (京都府) みんなの手 (京都府) さぼーと紡 (京都府) 滋賀県内避難者の会 (滋賀県) 奈良県被災者の会 (奈良県) 内部被曝から子どもを守る会 (京都府)</p>

	<p>まるっと西日本（大阪府） 避難ママのお茶べり会（大阪府） 関西 Future コミュニティー（大阪府） べこっこ MaMa（兵庫県） ※分科会メンバーは未定につき省略いたします。</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>復興に向けて西日本の避難者支援を行う団体として、「気づき・歩みプラン」策定と「伴走支援」及びその手段として訪問調査や就労支援を継続させます。特に就労支援は、福島県への帰還後も役立つ職業スキルを身につけることができるキャリアアップのしくみを京都ジョブパーク（就労支援センター）と連携し、さらに拡大させます。</p>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するかどのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>事業の課程のコンテンツを他団体へも広めることで、西日本の避難者支援事業の質の向上と資金面での自立性を高める効果も期待されます。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>本事業は避難者自身の役割を明確にしながら、避難者と各分野専門家のパートナーシップを深め、復興と生活再建を旗にした西日本の支援団体のネットワークを築くことも目標としています。すなわち、支援される側であった避難者や、草の根的な当事者団体の立ち位置を、復興と生活再建の「中心」に据え、その社会的役割を拡大し、自立を促す目的もあります。</p> <p>幸いにして、行政機関をはじめ多くの専門機関や専門家の協力体制、が整っており、従来の避難者支援に新たな明確なスキームを当てはめるモデルプロジェクトです。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収 支 予 算 書

申請者名 N a g o m i

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	1,963	
自己資金（負担者名）	600	団体拠出金
事業収入	0	
その他収入	0	
収入合計	2,563	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成25年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	1,360	代表者の本事業準備及び指導時間分賃金 170,000 円（賃金の60%相当）×8か月
	614	スタッフの研修運営補助賃金（一人 800 円/時×24 時間×16 回×2 人）
報償費	80	座談会の委員謝金（公務員のぞく）4,000 円×10 人×2 回（交通費含む）
	225	伴走支援専門家謝金（公務員のぞく）28,100 円×8 人
旅費	80	代表者の福島県及び福島県内団体との協議旅費 40,000 円×2 回
需用費	124	
	44	消耗品費 文具一式
	0	燃料費
	80	印刷製本費 マニュアル冊子印刷 400 円×200 冊
役務費	0	
	0	通信運搬費
	0	手数料

保険料	0	
使用料及び賃借料	80	研修用会場賃借料 10,000 円×8 回
支出合計	2,563	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。